

平成 28 年度 第 1 回神奈川県たばこ対策推進検討会 概要（速報）

平成 28 年 7 月 21 日（木）18:30～20:30
 かながわ労働プラザ 4 階 第 3 会議室

項目	委員意見	事務局回答
検討会と部会の関係について	○見直し検討部会の設置要領を見ると、部会の検討結果を検討会に報告するとあるが、検討会と部会の関係を教えてほしい。	●検討会に見直し部会が設置されているが、今回の見直し検討の議論は部会で行う。
条例見直しの時期について	○オリンピック・パラリンピックは平成32年、ラグビーワールドカップは平成31年なので、次の条例の見直しでは間に合わないから、今回の見直し検討で、オリンピック等の視点も踏まえて見直しの検討をするのか。 ○神奈川県は、他の都道府県に先駆けて、受動喫煙防止条例をつくったのだから、オリンピックの国等の対応を待たなくても、見直してもいいのでは。 ○オリンピックなどの関係や社会環境などに変化があった場合、3年ごとの見直し期間にこだわらず検討などを行うのか。	●オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップの国や東京都の対応を注視しているが、今回の見直しの期間に対応が明確にならないければ、現在の状況の範囲で結果を整理するものと考えている。 ●一方、その後で国や東京都の対応に大きな変化が出た場合には、改めてそれへの対応の余地を残しておく方法も考えられるのではないかと考えている。
見直しの視点の新たな要素	○オリンピック・パラリンピック、ワールドカップはゴールではないので、既に外国人観光客は増えている状況を踏まえて見直しをすればいいのではないかと。 ○「未病を改善する」視点での見直しを強調した方がいいのでは。	●オリンピック・パラリンピック、ワールドカップは象徴的な要素として記載した。外国人も含め県への観光客が増加傾向も踏まえて、検討いただければと考えている。 ●自らの健康は自ら考えていただくことが大切であり、たばこ対策の視点にも、この未病改善の考え方が求められると考えている。
事業者・団体からの意見陳述について	○意見陳述は、前回の意見陳述の3団体だけなのか。3団体に限らず、多くの団体に意見陳述してもらえればいいのではないかと。 ○意見陳述をしたい団体に対し、何か呼びかけをするのか。	●3団体に限らず、寄せられた意見・要望を受けて、意見陳述をしてもらう。要望する団体等が多く、時間的な問題がある場合、整理をして、意見陳述を行うことになる。 ●各部会の開催について、事前に記者発表を行うこととしており、その中で周知を図るものと考えている。特段の呼びかけは想定していない。
条例の対象施設について	○前回の見直しで、快適な職場環境は労使のコンセンサスで形成していくべきで、職場は対象外とされているようだが、使用されている側が思ったことを言えないことも多いので、対象施設として、是非、職場を加えてほしい。 ○分煙・禁煙を条例対象施設に対し徹底するのならば、予算的な措置も検討いただきたい。	－（具体的な回答せず）
分煙について	○県民としては、完全分煙が実現できたらと思う。	－（具体的な回答せず）